

家庭ごみの正しい分け方出し方



越前地区

区分	分別及び収集日	例	注意事項
1	可燃ごみ	毎週 月・水・金 曜日	台所ごみ、ティッシュ、紙コップ、皮革類、アルミ箔、木くず、剪定枝、紙おむつ、使い捨てカイロ、異臭類、ビデオテープ、CD、DVD、プラスチック類、ブック、ゴム製品、クレヨン、保冷剤、乾燥剤、猫砂、ランドセル、ゴルフボールなど
	不燃ごみ	毎月 第2・4 火曜日	※小型陶磁器類……皿、茶碗、湯呑み、花瓶など ※ガラス類……鏡、コップ、板ガラス、化粧品、耐熱ガラス製品など ※小型家電……パソコン、ラジカセ、便座、アイロン、トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポットなど ※家庭炊事用品類……なべ、やかん、フライパン、包丁、スプーン、急須など ※その他……傘、体重計、一斗缶、塗料缶、おもちゃ、白熱球、点灯管、漬物石、カセットコンロ
3	空き缶	毎月 第1・3 火曜日	※飲料用・食用用の缶・缶詰（アルミ缶・スチール缶） ※菓子缶類（お菓子・海苔など）
	空きびん	毎月 第1・3 火曜日	※ジュース、ワイン、日本酒、洋酒、調味料、栄養ドリンクなどのびん ※生きびんとは、一升びん（酒、しょう油など）・ビールびん（割れた場合は色別びんへ）
	ペットボトル	毎月 第2・4 木曜日	※飲料用……炭酸飲料水、清涼飲料水、ミネラルウォーター、お茶など ※酒類用……日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなど ※調味料……しょう油、みりん、ソースなど
	紙パック	毎月 第2・4 木曜日	※牛乳パック、ジュース容器
	プラスチック製容器包装	毎月 第2・4 火曜日	※食品トレイ（白色、色付、ガラ入など）、カップ麺、納豆、たまごパック、豆腐など ※シャンプー、洗剤、消臭剤などのプラスチック製容器 ※レジ袋、お菓子のラッピングのビニール袋、パンなどの外装フィルム ※ペットボトル、びんなどのプラスチック製のふた ※発泡スチロール全般（トコ箱は除く）
	新聞紙	毎月 第2・4 木曜日	※新聞紙
	雑誌類	毎月 第2・4 木曜日	※雑誌（週刊誌・単行本・辞書・図鑑など） ※雑誌（折込みチラシ・包装紙・菓子箱など）
	ダンボール	毎月 第2・4 木曜日	※ダンボール
	繊維類	毎月 第2・4 木曜日	※衣類、シーツ、タオル、カーテンなど
	発泡スチロール（トコ箱）	毎週月曜日	※トコ箱
	粗大ごみ	毎月 第4 木曜日	※家具類……タンス、机、棚、ソファ、ロッカー、ベッドなど ※寝具類……布団、毛布、座布団など ※建具類……扉、ガラス戸、障子、アルミサッシ、ふすまなど ※遊具類……ブランコ、滑り台、鉄棒など（家庭用に限る） ※自転車類……自転車、三輪車、ベビーカーなど ※小型家電……パソコン、ラジカセ、アイロン、トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポットなど ※その他……畳、布団、トタン板、物干し台、脚立、スキー板、スノーボード、ホームタンクなど
	有料粗大ごみ	毎月 第1土曜日	※タイヤ、ホイール付きタイヤ（20インチまで） ※洗濯機（コンプレッサー・ハイブリッド式などのフロンガス使用品） ※マットレス（スプリング入り）
5	乾電池類	毎月 第1・3 火曜日	乾電池、リチウムイオン電池、ボタン電池など
	スプレー缶・ライター	毎月 第1・3 火曜日	化粧用、塗装用、殺虫用、カセットコンロ用、バーベキュー用、100円ライター、多目的ライターなど
	蛍光灯	毎月 第1・3 火曜日	丸形、棒状、コンパクト型
	食用油	偶数月 第3木曜日	天ぷら油
6	自己搬入		【受入基準】 ※箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの） ※棒状（径10cm以下）のもの（長さ2m以下で収まるもの） ※棒状（径10cm以上30cm以下）のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ※板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ※おも状のもの 家庭から排出されたものに限り、束ねて出すことができます（水道ホース、ロープなど） ※2m角以上のもの 家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます（ブルーシート、カーペットなど） ※量は1世帯8枚まで、苗箱は1日300枚まで ※ガレキ類（陶磁器、漬物石、物干し台、コンクリート製品、瓦、レンガ、住宅設備（洗面台、流し台、浴槽など）、ロール状・長尺もの（マルチシート、あぜシートなど）、小型農機具類など） ※ごみの種類ごとに規格の制限や量の制限があります ※ガラクタ類などが含まれる粗大ごみは受入できませんので、搬入前に越前クリーンセンターへの確認をお願いします
	町では回収しない物		※FRP製品、ガスボンベ、火薬、消火器、焼却炉、石膏ボード、断熱材（グラスウール）、塗料、農薬類、バッテリー、豆炭、燃え殻、有機燐剤（シンナーなど）、酸液など ※越前クリーンセンター内での処理ができないため、ごみステーションでの収集および越前クリーンセンターへの搬入ができません 販売店または専門業者へ依頼してください

※年末年始については、収集日の変更があります。広報えちぜん等で確認してください。

問い合わせ

越前町役場 住民環境課 ☎ 34-8708

越前住民サービス室 ☎ 37-1501